

市報

やまぐち

昭和58年

2月1日

No. 853

人の動き(1月1日現在)

人口	116,983(+ 214)
男	56,329(+ 125)
女	60,654(+ 89)
世帯数	40,483(+ 59)
() 内は前月との比較	

発行 山口市役所
編集 企画部広報課
印刷 森重印刷所



ソウメンが織りなす 白銀のカーテン

小鯖芦谷地区

立春も真近。暦の上では、一足早く春を迎えます。しかし、本当の寒さはこれからです。小鯖芦谷地区の農家では、今がソウメン作りの真っ盛りです。

ソウメン作りは、減反が始まった46年ごろ、農閑期の副業で始められ、今でも3軒の農家が11月から3月まで生産しています。“鳴滝の糸”の銘柄で出荷されるソウメンは、その味の良さで県内に知られています。味は、塩加減と乾燥が大切で、寒いときほど腰の強いおいしいソウメンができます。3軒の農家ではここ当分の間、庭先にソウメンが織り成す白銀のカーテンが揺れて、太陽にキラキラと輝く光景が見られます。

選挙のしるべ

①

選挙人名簿の登録

■永久選挙人名簿

選挙の投票をするには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。一度登録されると、その登録は永久に効力があり、死亡や市外転出など法定の手続きによって抹消される場合を除き、効力は失われません。そしてこの名簿は、すべての公職の選挙に共通して用いられます。

■新規の登録

選挙人名簿の登録は、市選挙管理委員会が行います。登録されるには、登録の基準となる日に、年齢や居住期間に一定の要件が設けられています。

登録は、毎年九月に定期的に行われるほか、選挙の都度行われ、新たに登録された名簿は、関係者の縦覧に供しています。

■近く行われる登録等の時期

《県議選》登録基準日三月二十七日、登録日三月二



土地1平方メートルに 191円
3年間の分割で

共道 公下水

受益者負担制度、排水設備工事

説明会を開きます

山口市の公共下水道は、昭和五十六年十二月から湯田地区を中心に、百三・二ヘクタールの供用開始を行い、供用を開始した地区内では家庭から出される排水を、公共下水道につなぐ工事も順調に進んでいます。

昭和五十八年度からは新たに大蔵、白石及び湯田地区の一部など、約九十七ヘクタールの処理を開始する予定にしています。市では、昭和五十五年度から湯田地区の土地に、公共下水道事業受益者負担金の納付をお願いしていますが、五十八年度は左図の区域に負担金をお願いすることになりました。この「受益者負担金制度」は、多大な建設費の捻出と、受益に対する公平の原則などから、ほとんどの市が取り入れている制度です。納める人は、土地の所有者または土地の権利を持っている人で、負担金額は一平方メートル



公共下水道の処理開始の拡大に向けて、いたる所で工事がすすんでいます

■説明会日程■

月日	時間	対象地区(町内)	会場
2/5	午後7時から	上後河原	小倉直方宅
2/5		中讃井	円龍寺
2/6		横町、湯屋町、角下市	観光センター(3階)
2/10	午後6時30分から	田町、荒高	桜会館
2/12		中河原、早間田、新道	市役所第一会議室
2/12		中後河原、下後河原	市福祉センター(2階)
2/15		中清水、下清水	県商工会館(6階)
2/16		竜王	桜会館
2/18		西門前、新橋	桜会館
2/18		十王	隣保館

当り百九十一円、納付方法は三年間の分割で、一年分を四期に分けて納めてもらうものです。また、説明会では家庭から出される生活雑排水を公共下水道

管に接続する「排水設備工事」等についても、昭和五十八年度から賦課される区域を対象に説明します。なお、該当地区の日時に出席できない人は、都合のよい日に他の会場にお越しください。

新入学児のみなさん

入学通知書は
届きましたか

該当者で入学通知書が届かない人は、市教育委員会学校教育課(☎二二四一一)へお問い合わせください。なお、入学式は、名田島小学校が四月八日で、そのほかの小学校は四月九日です。

今年入学する人は、昭和五十二年四月二日から五十二年四月一日までに生まれた人と、就学義務猶予の人ならびに日本国籍を有しない人で入学児に該当し、保護者から申し出があった人

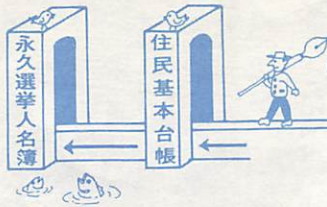
四月から小学校へ入学されるみなさんへ、入学通知書を送りましたが届きましたか。



(3)

十八日、名簿の縦覧三月二十九日から五日間
〔市議選〕登録基準日四月十二日、登録日四月十三日、名簿の縦覧四月十四日から五日間

被登録資格は、いずれも年齢満二十歳以上の日本国民で、基準日に山口市内に住所を有し、山口市の住民票が作成された日、または山口市へ転入の届け出をし



住民基本台帳に載らなければ永久選挙人名簿へ載りません

た日から基準日まで、引き続き三か月以上山口市の住民基本台帳へ記録されている人です。

■新成人の登録

さきに述べた、居住期間の要件にあてはまっておれば、新たに成人となる次の人が登録されることとなります。

〔県議選〕昭和三十八年四月十一日までに出生した人
〔市議選〕昭和三十八年四月二十五日までに出生した人



市では、市民課の窓口事務を正確に、早く処理するため、二月一日から住民基本台帳関係事務の一部を、電算機で処理することになりました。

市内で住所を異動したりしたときは、その人の住民票を職員の手でタイプを打ったり、索引簿を作成したりしていたものを、漢字端末機を使って、直接住民票を作成することにより、これらの仕事を一度

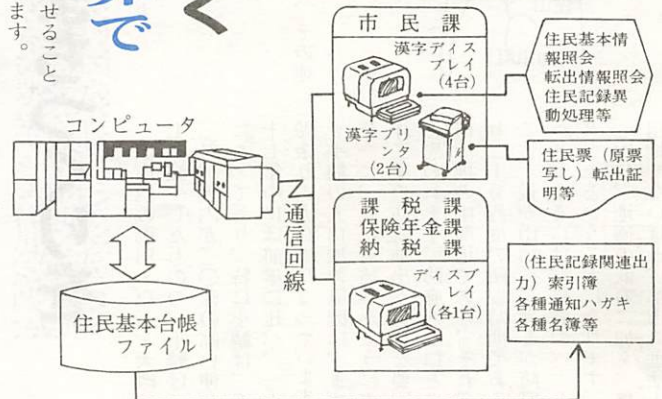
窓口事務を正確に早く

住民基本台帳を電算で



写真上は、スピード化に威力を発揮する漢字ディスプレイとプリンタ。下は、漢字ディスプレイの拡大写真

システム概念図



で済ませることになります。こうした省力化がはかられたほか、住民票などの交付申請を受けたとき、台帳の中からさがし出し、コピーするなど、二、三箇所移動して書類を作成して

いたものが、今度は座ったまま一箇所で作業が進められます。そのほか事務がスピード化されるときも、手作業による転記間違いがなくなります。

また、横の連絡が要求される税金や保険・年金、選挙、学校の転入・転出なども、市民課の情報をもとに引き出すことができ、正確なデータは握ることが出来ます。

即時性による省力化、スピード化によるサービスの向上、データの正確性のほか、将来は台帳の廃止・統合で、事務処理の円滑化はかられます。

なお、移行してしばらくは、不慣れなため、場合によってはご迷惑をおかけすることもあります。ご協力いただきますようお願いいたします。

おじやましーす

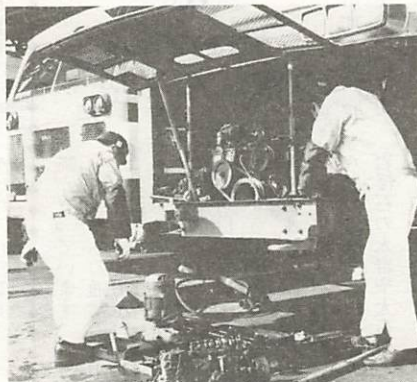
交通局 その二

営業課に属する整備工場には、車両係と整備係があり、車両係は、バスの修理部品、燃料、タイヤの購入、管理、整備の統計等を受け持っています。構内には給油所があり、危険物取扱主任者管理のもとに、一日一台が五十リットル前後の給油を受けます。タイヤは、溝のへり具合によって位置交換や取り替えがされ、スリップ防止に注意が払われています。

整備係は、二、三、十二か月の定期点検、一般保安整備、塗装、検査員による車検等、資格者の手で確実に実施されています。車両が古くなると、整備が所が多くなり手間がかかりますが、車両の完全整備と作業安全に、全員が取り組んでいます。

庁舎二階の総務課には、庶務係、経理係、事故係があり、課長以下九人の職員がいます。庶務係は、給与、条例、規程、文書の收受・発送、職員の安全衛生、厚生福利等を行っています。

市民こそっていつそう市営バスをご相下さいますようお願いいたします。



無事故を願い、バスの整備点検をする職員

乗合バスの利用者は、年々減少し、十年前の約半分の三百八十万人余りになっていますが、市営バスを続けていくため、現在経営改善に鋭意取り組んでいます。

この係が暇な時が交通局の一番良い状態で、係の願いは、乗務員と乗客の心のふれあいが生



市の人口は、昭和五十五年十月の国勢調査では、五十年の同調査に比べ八・一％の増で、県下でトップの伸び率でした。その後も人口は着実に伸び続け、特に国道二六二号線沿いの増加が急速に進んでいます。そこで今回は、住宅建設の状況などから、市街化が進む大内、小鯖地区に焦点をあててみました。

郊外に広がる

宅地開発

山口と防府を結ぶ国道二六二号沿線は、まさに住宅の建築ラッシュです。この前まで田んぼであったり、あき地であった所に、いつの間にか住宅が建っている。こんな光景が珍しくありません。

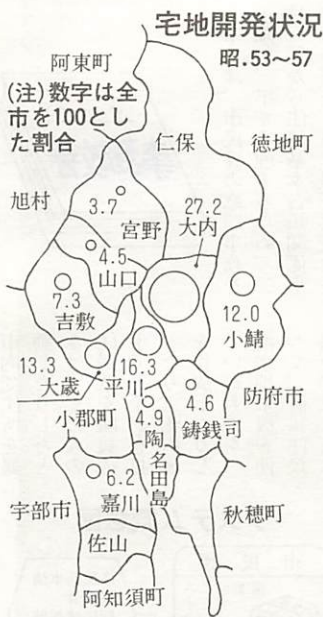
県下の他都市においては、住宅建設が低滞しているなかで、本市では、五十七年度は前年度に比べ一・三％余りの増になっています。なかでも防府市に近い小鯖、大内それぞれに鑄銭司地区に新築戸数が多くみられ、これは東洋工業の防府市への進出と、その周辺への関連企業の進出による影響が強いと思われます。一方、過去五十年の宅地開発をみると別図のとおりで、既成

市街化が進む 262号線沿い

人口増に合うまちづくりを

市街地の外側の内、平川、大蔵、小鯖に集中し、そのほとん

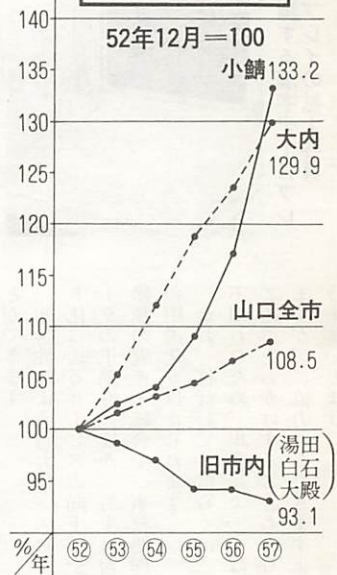
田んぼやあき地に住宅が建設され、都市化がすすむ郊外



急速にすすむ 小鯖の人口増
住宅建設がすすむと、その地

地開発が行われています。

人口の推移



どが住宅団地です。なかでも小鯖、大内地区は地価が低廉であること、土を取った跡地、水田等開発しやすい立地条件が整っていることから、以前からの造成済宅地に急激に住宅建設がすすむとともに、近年、中小の宅

旧市内の湯田・白石・大蔵は七％減少したものの、小鯖は三三％、大内が三〇％の高い伸びになっており、特に小鯖は、五十七年中には前年に比べ、一六％余りの人口増になっています。小鯖の人口増の原因は、まず第一に、先にも述べたように東洋工業の防府進出が大きな要因と思われる。防府と山口との市街地の中間地であり、それぞ



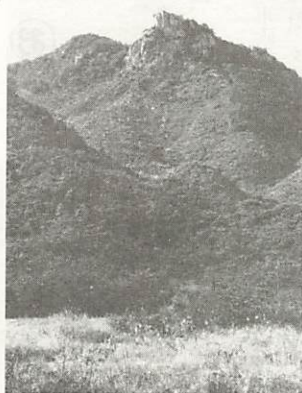
一期一会

仏語に「生者必滅、会者定離」という言葉があります。「生命あるものは、いつかは必ず死に、出合いのある所必ず別離がある。盛者必衰は世のならい、人生まさに無

常である」という意味です。この言葉から一期一会という言葉が生まれました。古くから茶の湯の心を伝える興義とされていますが、どの様な出合いにおいても、これが二度と無い、今生最後の別れと思ひ、真心を尽くせという意味です。▼精神文化に何か肌寒さを感じる昨今ですが、この一期一会の心こそ、現代に必要なのではないのでしょうか。教育の場において、己が人生の歩みにおいて、悔なき生きざまがしたいものです。



奇岩怪石の岩山 陶ヶ岳



県立ろう学校から見た陶ヶ岳

北は庭園のような長沢池をはじめる。陶ヶ岳、更に鳳凰山などの山々が臨まれ、南は名田島の開作風景や青い色の瀬戸内海が眼下に見渡せます。

国道二号線を小郡から防府に向い、四辻駅手前の踏み切りを渡って約一・四キロ行くと右手前方に県立ろう学校が見えてきます。この辺りから徐行しながら進むと、道路右手に「松光園入口」、道路左手に「陶ヶ岳入口」と標示した標

山頂からの眺望は、雄大で、八層の岩山で、山頂付近には奇岩怪石の大岩や大石がそびえ立ち、ロッククライミングのゲレンデともなり、また、石仏や石碑のほか、岩間岩間に彫られた寝釈迦、十六羅漢などが所々に見られます。

陶ヶ岳は、高さ二百三十三・八メートルの岩山で、山頂付近には奇岩怪石の大岩や大石がそびえ立ち、ロッククライミングのゲレンデともなり、また、石仏や石碑のほか、岩間岩間に彫られた寝釈迦、十六羅漢などが所々に見られます。

(5)

の用途指定がないため、住宅の建築がしやすい、などが考えられます。

気をつけたい

用途地域外の建築

左表の住宅建設件数でも分かるように、住宅は市街地周辺に建設され、道路や学校、上・下水道、公園などの都市施設が整備されている市街地では逆に低迷しています。

しかも、小鯖、大内、鑄銭司等の都市施設が不十分であり、

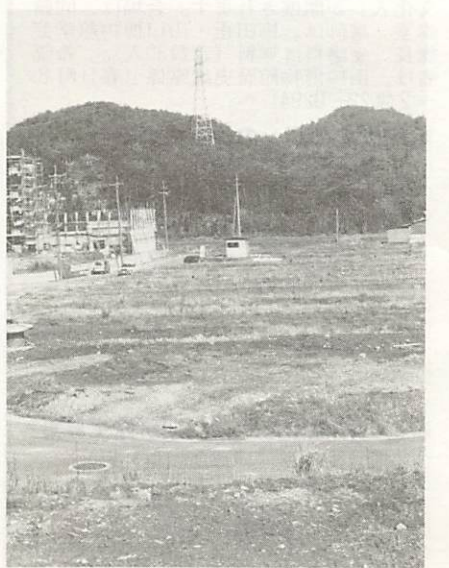
住宅建設件数

地区	年別戸数	新築戸数	
		56	57
小鯖	鯖内	112	80
大宮	野殿	177	219
大宮	野殿	84	82
大白	石田	30	27
湯田	田	20	33
吉敷	敷	46	58
平川	川	51	50
大川	川	73	93
大川	歳	56	42
陶	陶	17	13
鑄銭司	司	17	67
名田島	島	5	6
秋穂二島	島	9	13
嘉川	川	42	58
佐山	山	17	14
計		756	855

(注) 建築確認申請が不要な仁保地区を除く

法律だけに頼らず 住宅環境を守る意識を

用途地域等の土地利用計画の決っていない地域での住宅建築が四〇%近くもあることは、住宅の密集等による、日照、通風の環境の悪化、工場等との混在による公害、道路、消防水利等の不備による、防災上の問題の発生も考えられますので、行政と建築主および業者は、共に気をつけたいところです。



開発しやすい条件の郊外に向けて、住宅団地の開発がすすむ

建設工事等の指名競争入札

参加資格の受付をします

昭和五十八年度に市が発注する、建設工事等の指名競争入札の参加資格審査申請の受付を、次により行います。

参加資格

○建設業法第三条の許可業者で同法第二十七条の二の経営に関する事項の審査を受けている者

○測量法第十条の三に規定する測量業者

○公共工事の前払金保証事業に関する法律第十九条第三号に規定する建設コンサルタントのうち、土木・建築に関する

工事に係るもの（市外に主たる営業所を有する建設コンサルタントにあつては、建設コンサルタント登録規程第二条の規定により登録を受けた者）

○地質調査業者登録規程第二条の規定により登録を受けた者

○地質調査業者登録規程第二条の規定により登録を受けた者

住みよいまちにつくりあげていくためには、近隣市町村との関係をふまえた土地利用計画をたて、効率的、計画的なまちづくりを考えていく必要があります。次には、都市施設や公共施設の整備を促進するほか、土地利用計画のない場所での団地の建設については、法の最低限の基準だけでは快適な住環境が確保

○補償関係コンサルタント業務を営む者（不動産の鑑定評価に関する法律第二十四条に規定する登録、建築士法第二十三条第一項に規定する登録、土地家屋調査士法第六条に規定する登録等営業に関する法律上の資格が必要とされる業務に係る場合にあつては、当該資格を有する者）

○補償関係コンサルタント業務を営む者（不動産の鑑定評価に関する法律第二十四条に規定する登録、建築士法第二十三条第一項に規定する登録、土地家屋調査士法第六条に規定する登録等営業に関する法律上の資格が必要とされる業務に係る場合にあつては、当該資格を有する者）

○補償関係コンサルタント業務を営む者（不動産の鑑定評価に関する法律第二十四条に規定する登録、建築士法第二十三条第一項に規定する登録、土地家屋調査士法第六条に規定する登録等営業に関する法律上の資格が必要とされる業務に係る場合にあつては、当該資格を有する者）

○補償関係コンサルタント業務を営む者（不動産の鑑定評価に関する法律第二十四条に規定する登録、建築士法第二十三条第一項に規定する登録、土地家屋調査士法第六条に規定する登録等営業に関する法律上の資格が必要とされる業務に係る場合にあつては、当該資格を有する者）

○補償関係コンサルタント業務を営む者（不動産の鑑定評価に関する法律第二十四条に規定する登録、建築士法第二十三条第一項に規定する登録、土地家屋調査士法第六条に規定する登録等営業に関する法律上の資格が必要とされる業務に係る場合にあつては、当該資格を有する者）

○補償関係コンサルタント業務を営む者（不動産の鑑定評価に関する法律第二十四条に規定する登録、建築士法第二十三条第一項に規定する登録、土地家屋調査士法第六条に規定する登録等営業に関する法律上の資格が必要とされる業務に係る場合にあつては、当該資格を有する者）

○補償関係コンサルタント業務を営む者（不動産の鑑定評価に関する法律第二十四条に規定する登録、建築士法第二十三条第一項に規定する登録、土地家屋調査士法第六条に規定する登録等営業に関する法律上の資格が必要とされる業務に係る場合にあつては、当該資格を有する者）

○補償関係コンサルタント業務を営む者（不動産の鑑定評価に関する法律第二十四条に規定する登録、建築士法第二十三条第一項に規定する登録、土地家屋調査士法第六条に規定する登録等営業に関する法律上の資格が必要とされる業務に係る場合にあつては、当該資格を有する者）

○補償関係コンサルタント業務を営む者（不動産の鑑定評価に関する法律第二十四条に規定する登録、建築士法第二十三条第一項に規定する登録、土地家屋調査士法第六条に規定する登録等営業に関する法律上の資格が必要とされる業務に係る場合にあつては、当該資格を有する者）

市の物品の買い入れなど 入札参加資格申請を

昭和58年度から2年間、市が発注する物品の製造の請負、買い入れ、または物品の売り払い契約の指名競争入札に参加される人（会社など）は、規定の用紙による「指名競争入札参加申請」を、2月末日までに市役所出納室へ提出してください。なお、申請用紙、詳細の問い合わせも同出納室（☎22-4111）へお願いします。

できないので、住環境を守るための意識の高揚を図ることが大切です。市街地の住宅建設が進行せず、一方では住宅が郊外へ流出していることは、今後のまちづくりの誘導、規制の問題と共に、都市施設の整備の重点を、どこに置くか今後真剣に考えていく必要があります。



人形劇研究会

やまぐちコッペ

「保育園や幼稚園の先生が自分たちの職場で人形劇をしたいから教えて欲しいとの依頼を受けお世話することになりました」と発足当時から会長を務める内田伸さん（市歴史民俗資料館館長）は話します。「自分の仕事に役立てよう」と始めました。脚本も地域性を生かした民話を内田会長に書いてもらいましたが、最初はみんな手さぐりでした」とOBの徳田恵子さん（宮野下）は当時をしのびます。発足して十四年余り。会員には若い人が多いため、結婚

していると、気も晴れます」と話せば、車いすで参加し、このコーナーにイラストを書いてくれた中野寿子さん（糸米一丁目）や、看護婦をしている川本桂子さん（石観音町）は「みんな和気あいあい、楽しくやっています」と口をそろえて話し、人形劇の練習をしたり、雑談したりするのが楽しくてしかたがないといった顔つきです。会員にも悩みがあります。みんなそれぞれ異なった仕事に就いているため、集合時間が不規則で、練習や人形を製作する時間が足りないこと。そうしたなかで、シナリオから舞台など全て会員の手づくりで、大きな道具もコンパクトに折りたためるよう工夫してあります。例会は、毎月第一、二、三水曜日の午後六時から九時まで中央公民館で行い、会費は月二百円です。



で、メンバーも保母、看護婦、会社員、公務員などバラエティに富んでいます。入会して四年目の吉村初代さん（中央五丁目）は「会社が終わって出席します。みんな仲良しで、気持ちの沈みがちな時も人形劇をし

身体障害者レクリエーション大会

- 日時 2月13日 午前10時～午後4時
 ○場所 県身体障害者福祉センター
 ○種目 将棋、囲碁、バドミントン、カラオケ
 ○資格 市内に居住する身体障害者手帳所持者およびボランティア
 ○主催者 市身体障害者団体連合会・市ボランティア団体連合会
 ○申し込み 2月5日までに各障害者団体またはボランティア団体へ
 ○問い合わせ 市福祉課(☎22-4111)へ

県立博物館企画展

「近代防長の文化人(Ⅲ)長門の文化人」

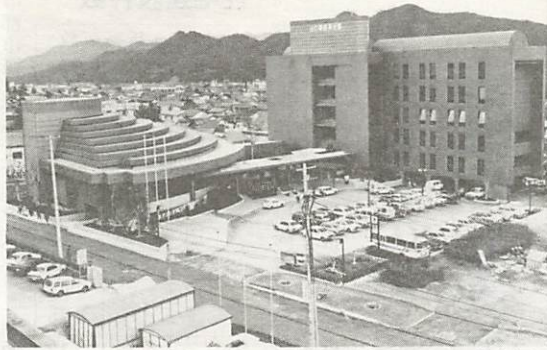
- 会期 1月25日(火)～2月27日(日)
 <月曜日は休館>
 ○会場 県立山口博物館特別展示室
 ○展示内容 江戸時代に長門地区で活躍した儒学者、国学者、歌人、画人など25人の文化人を遺墨や画幅で紹介
 ○観覧料 <常設展示の一部として公開>
 大人 100円、高・大生60円、小・中生40円
 (20人以上の団体は20円引き)
 ※ なお、山口博物館では、この企画展に関連して、2月5日(土)午後1時30分から3時まで、歴史講座「近世防長の文化人」が開催されます。会場は、同館講堂。講師は、梅田正・山口博物館学芸課長。受講料は無料(定員30人)。希望者は、山口博物館歴史講座係(春日町8-2 ☎22-0294)へ

家庭でのパンの作り方講習会

- 日時 2月24日午前10時～
 ○場所 市民会館小ホール
 ○内容 「パンの作り方」講習会、品評会
 (出品者全員に粗品を進呈し、优秀作品には賞品あり。提出は2月23日午後5時までに小鯖リョーユーパンへ)
 ○受講料 無料
 ○主催 リョーユーパン、県パン協同組合山口支部
 ○問い合わせ リョーユーパン(☎27-0101)へ

海外移住研修所第42期研修生募集

- 場所 海外移住研修所(群馬県)
 ○期間 4月5日～昭和59年3月末日
 (所内研修6ヵ月、所外研修6ヵ月)
 ○募集人員 約40人(全国募集)
 ○資格 「南米」に農業移住を希望する18歳以上30歳程度までの男子青年
 ○申込期限 2月末日
 ○問い合わせ 国際協力事業団中国支部(広島市中区中町7-32日本生命広島ビル内 ☎082-247-2851)へ



完成した「県教育会館」。会館棟(右)とホール棟(左)

新装なった山口県教育会館は、会館棟とホール棟の二棟からなる施設で、会館棟は鉄筋コンクリート造り、地下一階・地上五階、延面積三千六百七十七平方メートルです。また、ホール棟は、鉄筋コンクリート造り(一部鉄骨・延面積千五百五十七平方メートル)で、ホールには六百六十人(固定席五百)が入れます。会館棟の外壁は、茶系統のタイルが用いられ、ホール棟は会館棟と調和した同系の色

文化ゾーンに映える「教育会館」の殿堂

主要施設及び入居団体

区分	入居団体及び諸室
入居団体	教育会、小中学校長会、教頭会、PTA連合会、教育財団、学校生協、教職員団体(5団体)、高P連、松風会、生涯教育センター、教職員健康管理センター
研修集会サービス	会議・研修会 多目的ホール
駐 車 場	談話室 喫茶・食堂
管 理	ホール棟地階、会館棟地階 管理人室、機械室、共用部分

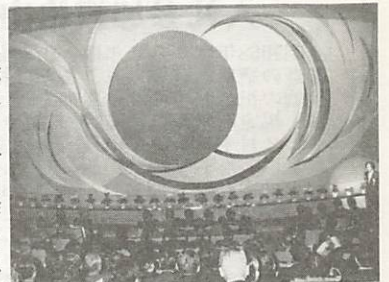
財団法人山口県教育会をはじめ教育関係十六団体が入居する教育会館の主要施設は、別表のとおりで、山口県教育躍進の殿堂として、開かれた教育活動が進められます。

建設費は、十三億一千六百万円です。財源の内訳は、県補助金三億円・市町村補助金九千七百万円・日本船舶振興会補助金八千二百万円・教職員拠出金六億五千万円・募金一億八千七百万円で、一般募金には約三万口の協力者がありました。

「だれもが利用できる」生涯教育センター

会館棟の三階に設置されている山口県生涯教育センター(☎二三三三三五)は、広域的専門的学習事業を実施する施設で、資料の閲覧、貸出しや学習相談に応じます。県内に居住、通勤、通学している人は、だれでも利用できます。

田中稔之さんが制作した、ホール棟のどんちゅう「飛翔」



市・県民税申告相談日

月 日	対象地区	会 場	時 間
2月16日(水)	嘉 川	嘉 川 公民館	9:30～16:00
17日(木)	陶	陶 公民館	9:30～16:00
18日(金)	平 川	出張所	9:00～16:00
21日(月)	大 内	大 内 公民館	9:00～16:00
22日(火)	鑄 銭 司	鑄銭司 公民館	9:30～16:00
23日(水)	小 鯖	小 鯖 公民館	9:00～16:00
24日(木)	佐 山	佐 山 公民館	9:30～16:00
25日(金)	秋穂二島	二 島 公民館	9:30～16:00
3月1日(火)	仁 保	仁 保 公民館	9:00～16:00
	大 蔵	大 蔵 公民館	9:00～16:00
2日(水)	宮 野	宮 野 公民館	9:00～16:00
3日(木)	名 田 島	名田島 公民館	9:30～16:00
	吉 敷	吉 敷 公民館	9:00～16:00
4日(金)	大 白	市役所 課税課	(平日) 8:30～16:30 (土曜日) 8:30～12:00
15日(火)	湯 田	(2階)	

市・県民税の申告
相談会場を設けます

昭和五十八年度分市・県民税の申告は、二月十六日から三月十五日までです。市では、所得の計算方法や書き方の相談に応じる申告相談会を次の日程で行ないます。

申告相談には、印鑑・申告用紙・生命保険料などの領収書や証明書などをご持参ください。

社会保険料のうち、国民健康保険と国民年金の保険料の納付額証明書は、一月配付の納付書に添付してあります。前納または未納の方は、市保除年金課または各出張所へお申し出ください。

所得税の確定申告書を

提出した人は、市・県民税の申告は不要です。

ハウス栽培の課税
収入金方式で算定

次のハウス栽培や露地栽培による農業所得は、昭和五十七年分から収入金をもとに所得を算定することになります。

従って、確定申告、市・県民税の申告には、出荷先、月別出荷金額、作付面積の明細が必要です。

■ハウス(温室)栽培
イチゴ・キュウリ・トマト・ナス・菊・バラ・カーネーション
■露地栽培 広島菜・デラウエア(ぶどう)



▲火災ゼロを願って、消防出初め式

1月6日、恒例の山口市消防出初め式が行われました。市民会館大ホールでの式典に続き、平川河川公園では、分列行進や鈴割り競技・初期消火競技などの行事を行いました。最後に、今年の火災ゼロを願って、消防自動車隊による一斉放水を行いました。



▲高さと独創性を競う「たこあげ大会」

北風が吹き肌寒い1月9日、平川地区では「子ども会たこあげ大会」を同小学校グラウンドで開き、小学生を中心に約60人が参加しました。この大会は、高さと独創性（デザイン・形）を競うもので、子供たちは冬休みの期間中に自分で作った作品を持ち寄りました。

▶新成人の門出を祝って
穏やかな天気の一月十五日、新成人の門出を祝う式典が、市民会館大ホールで開かれました。この日、おとなの仲間入りをした新成人は、千八百三十七人（男性・千二百人、女性・八百七十七人）です。館内は、新成人の華やいだ雰囲気とともに、緊張感が漂っていました。



▶見て、ぼくらの自慢の作品
一月五日、鑄銭司地区では「子ども会書初め大会」が、公民館で行われ、小学生二十五人が、それぞれの課題に取り組みました。いつもは陽気な現代っ子たちも、しんと静まり返った館内で、神妙な手つきで筆を走らせ、三枚の作品を書き上げました。

▶合同演奏で、琴弾き初め会
大内公民館の琴同好会が一月十六日、琴弾き初め会を、同公民館で開きました。この日は、男性の尺八グループとの合同演奏会で、「五木の子守歌」や「さくら・さくら」など六曲を合奏しました。両グループとも、昨年誕生したばかりですが、一時間に渡って合奏を楽しみました。



短文コーナー

(川柳)
ユーモアでいつも笑いの種を蒔き 弘中朝子(桜島)
種蒔きも世話もからぬ水中花 岡村みつえ(折本)
農政はどうであろうと種を蒔き 古屋ひな子(住吉)
渡鳥蒔いた南の花が咲き 内田泰子(折本)
泣くこともあろう自分が蒔いた種 和田よし子(折本)
ミニ農園あれもこれもと蒔きたがり 小川ふき子(折本)
風が蒔く種で隣も同じ花 佐伯さかと(折本)
悪の種蒔いて己が泣いた日々 鶴かの(桜島)
畦を知らず芽生えたこぼれ麦 金子たけし(講師)

この短文芸コーナーは、偶数月の一日号を発表の欄とし、各公民館で活動しているグループの俳句、短歌、川柳の作品を紹介しします。
今月は、「大内青苔句会」と「宮野川柳会」の皆さんの作品を紹介しします。



立春

1歳6ヵ月児健康診査

- 日時 2月23日(水) 受付時間は午後1時から2時まで
 - 場所 市役所内市民ホール
 - 該当児 昭和56年8月1日から8月31日までに生まれた幼児
 - 診査内容 医師による内科・検尿・歯科の健康診査、身体測定、保健指導
 - 料金 無料(受診者は、母子手帳をご持参ください)
- なお、嘉川・佐山・名田島・秋穂二島・陶・鑄銭司地区の幼児は、4月26日(火)に陶隣保館で行います。詳しくは、市衛生課(☎22-4111)へおたずねください。

健康を考えるつどい

毎月7日は、「健康の日」です。この日にちなみ、県栄養士会では、次のつどいを計画しています。どなたも、気軽にお出かけください。

- 日時 2月7日(月) 午前10時～
- 場所 市民会館小ホール・展示ホール
- 内容 (1)講義・調理実演(午後1時～3時) 講義「食生活を考える」、調理実演「缶詰の利用」、講師 生野静子・和田クッキングスクール校長
- (2)体力づくりのためのジャズダンス(午後3時～3時30分) 講師 石津由美子先生ほか2名
- (3)食生活相談コーナー(午前10時～午後4時) 健康食、食餌療法、幼児学童食、老人食、塩分測定 ※塩分測定コーナーでは、みそ汁、吸物、シチュー、各種調味料、インスタント食品等の塩分を測定しますので、現物を50ccご持参ください。(無料)
- 問い合わせ 光永久江さん(小郡第一病院内☎08397-2-0333)へ



野菜を食べよう

■アーク溶接技術検定準備講習会

- 日時 2月15日・17日・19日・22日・24日・26日、3月1日・3日・4日 時間は午後1時～5時(ただし、2月26日は午前9時～午後4時)
- 場所 山口技能開発センター
- 内容 学科一溶接の一般知識、溶接施工法、関係法令 実技一基本練習(JIS基本級)
- 費用 受講料3,800円、検定料6,200円
- 定員 10人(定員になり次第締切り)
- 申し込み 2月7日までに山口技能開発センター(大字矢原☎22-1948)へ

- 資格 二十歳以上の婦人
- 人員 中国五県で七十人
- モニターの仕事 年数回のアンケートに回答し、消費者の立場からの要望、情報、意見を随時、公正取引委員会に提出する。
- 任期 四月から一年間
- 謝礼 年一万二千元(予定)
- 応募方法 三月十日までに所定の申込書で市商工観光課へ(申込用紙は、市商工観光課にありませう)

お知らせ



雪道では、安全運転のため早めにチェーンを取り付けることが大切です(1月21日、木戸山で)

山口市内では、昨年一月から二月にかけて六十二件のスリップ事故が発生しました。特に、国道二六二号佐波山トンネル付近や国道九号木戸山付近では、四重五重の追突事故が多発しています。

■十分早起きチェーンの着脱
「このくらいの雪なら……」
積雪や凍結によるスリップ事故防止のために次のことを励行しましょう。

■道路情報板の表示に注意
車の点検を入念に行い、タ
という気持ちでスリップ事故につながります。十分早く起きて、チェーンを確実に取り付け出勤しましょう。

雪道にはチェーンを 道路情報を早めに

■県建国記念の日奉祝会

- 主催 県建国記念の日奉祝会
- 日時 2月11日午前9時から
- 奉祝祭典 山口大神宮
- 日の丸行進 午前9時20分山口大神宮出発、市中行進
- 祝賀会 市民会館午前10時30分～

■山口おやこ劇場2月例会

- 日時 2月6日(日)
- 第1回 午後1時30分～
- 第2回 午後5時～
- 場所 県教育会館(落成記念)
- プログラム 舞台劇『ふしぎの国のありす』(劇団 池袋小劇場)
- 当日会費 2,000円(入会金200円と3ヵ月分会費)

■社団法人鳳陽会の会議室 気軽にご利用ください

- 社団法人鳳陽会(山口高商、山口大学経済学部同窓会)の会議室(定員30人)が次により利用できます。気軽にご利用ください。
- 利用料 午前・午後使用の場合(午前9時～午後4時) 4,000円、午前中のみ使用の場合(午前9時～正午) 1,500円、午後のみ使用の場合(午後1時～4時) 2,500円
- 冷暖房使用料 利用料の5割増し
- 休館 土曜日午後、日曜・祝祭日
- 申し込み 社団法人鳳陽会事務局(亀山町3-2 ☎24-4361)へ

■県立図書館 2月月間展示

- 「ふるさとの文芸同人誌」展
- 期間 2月1日～27日(月曜休館)
- 場所 県立図書館2階
- 内容 明治以降、県内で刊行された同人誌は約400種以上で、このうち、同館所蔵の現在、刊行中の同人誌約70種を展示します。

市歴史民俗資料館で 「今年の版画年賀状展」

市歴史民俗資料館(春日町)では、次により「今年の版画年賀状展」を開催しています。

- 期間 二月十五日(火)まで
- 内容 猪や正月行事などの版

留守家庭の児童学級 入級児を募集します

留守家庭児童学級は、両親が共働きや母子・父子家庭児童を下校時から午後五時まであずかり、生活指導するものです。

公正取引委員会 消費者モニター募集

公正取引委員会では、次により、昭和五十八年度の消費者モニターを募集しています。

- 対象 四月に入學する児童
- 募集人員 若干名
- 育成料 月額千五百円
- 申し込み 二月十五日から二月十六日までに市福祉センター(下野小路二五四☎二二一七二二一)へ

2月の休日当番医	外科系		内科系		外科系		内科系	
	病院名	電話	病院名	電話	病院名	電話	病院名	電話
6	柴田病院	山口☎2800	清水内科	山口☎2288	同仁病院	阿知須2130	林澤小児科	小郡☎3121
11	村田整形外科	山口☎2765	城島小児科	山口☎3235	三隅外科	小郡☎21003	岡医院	小郡☎2388
13	田村外科	山口☎27527	田村内科	山口☎6533	小林外科	小郡☎31515	田中内科	小郡☎2325
20	丘病院	山口☎1100	田原小児科	山口☎3207	林病院	小郡☎20411	浜本小児科	小郡☎0616
27	淵上整形外科	山口☎6644	縄田医院	山口☎20149	吉武病院	秋穂 2330	林病院	小郡☎20411
							小野医院	秋穂 2353

■休日当番医診療時間
8時30分～17時30分

■日曜・祝日の夜間は、休日夜間急病診療所(熊野町)
県薬剤師会館内電話☎2266)へ、19時～23時

■日曜・祝日の歯科は県口腔センター(吉敷下東、県
歯科医師会館内電話☎1820)へ9時～15時